
令和5年大和町議会決算特別委員会会議録

令和5年9月11日（月曜日）

応招委員（17名）

委員長	門間浩宇君	委員	今野善行君
副委員長	児玉金兵衛君	委員	渡辺良雄君
委員	穴戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	堀籠日出子君
委員	今野信一君	委員	馬場久雄君
委員	犬飼克子君	委員	大須賀啓君
委員	馬場良勝君	委員	槻田雅之君
委員	千坂博行君		

出席委員（16名）

委員長	門間浩宇君	委員	千坂博行君
副委員長	児玉金兵衛君	委員	今野善行君
委員	宍戸一博君	委員	渡辺良雄君
委員	佐々木久夫君	委員	千坂裕春君
委員	佐藤昇一君	委員	堀籠日出子君
委員	今野信一君	委員	馬場久雄君
委員	犬飼克子君	委員	大須賀啓君
委員	馬場良勝君	委員	槻田雅之君

欠席委員（1名）

委員	藤巻博史君		
----	-------	--	--

説明のため出席した者の職氏名

副町長	浅野喜高君	福祉課 課長補佐	荒木直美君
町民生活課長	吉川裕幸君	福祉課 社会福祉係長	田中きみえ君
町民生活課 課長補佐	小野ゆかり君	福祉課 障がい福祉係	堀籠秀樹君
町民生活課 副参事兼 生活環境係長	高木健太郎君	福祉課 高齢者福祉係	高橋義行君
町民生活課 窓口サービス係 長	大畑藍子君	福祉課 技術主査	早坂まゆみ君
町民生活課 国保・年金係 長	廣田俊太郎君	健康推進課長	大友徹君
子ども家庭課 長	村田充穂君	健康推進課 課長補佐	菊地昭人君
子ども家庭課 課長補佐兼 子ども家庭支援係 長	庄司太一君	健康推進課 副参事兼 健康推進係長	浅野有実子君
子ども家庭課 保育支援係長	菅原憩友君	健康推進課 母子保健係長	佐藤美和君
福祉課長	蜂谷祐士君	健康推進課 技術主幹	佐藤泰啓君

事務局出席者

議会事務局長	櫻井修一	次長兼 議事庶務係長	相澤敏晴
主事	浅野真琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時57分 開 会

委員長（門間浩宇君）

皆さん、おはようございます。

定刻前ですが、皆さんおそろいのようなので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑、答弁に当たっては、簡潔明瞭に分かりやすくお願いを申し上げます。

これより審査を行います。

審査の対象は、町民生活課、子ども家庭課です。

ここで、各課長より出席している職員を紹介願います。

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

おはようございます。

それでは、本日出席しております町民生活課職員をご紹介します。

私の隣になります。課長補佐の小野ゆかりでございます。（「小野でございます。よろしくお願いたします」の声あり）

その隣になります。副参事兼生活環境係長の高木健太郎でございます。（「高木健太郎と申します。よろしくお願いたします」の声あり）

後列になります。窓口サービス係長の大畑藍子でございます。（「大畑と申します。よろしくお願いたします」の声あり）

その隣になります。国保・年金係長の廣田俊太郎でございます。（「廣田でございます。よろしくお願いたします」の声あり）

最後に私、町民生活課長の吉川裕幸でございます。どうぞよろしくお願いたします。

委員長（門間浩宇君）

子ども家庭課課長村田充穂君。

子ども家庭課長（村田充穂君）

おはようございます。

子ども家庭課から本日出席しております職員を紹介させていただきます。

右隣の課長補佐兼子ども家庭支援係長の庄司太一でございます。（「庄司でございます。どうぞよろしくをお願いします」の声あり）

その右隣の保育支援係長の菅原憩友でございます。（「菅原でございます。よろしくをお願いします」の声あり）

最後に、子ども家庭課長の村田充穂です。よろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

おはようございます。

町民生活課と子ども家庭課に1件ずつ確認でお尋ねいたします。

まず町民生活課から、決算資料の105ページ、106ページ、2款3項1目委託費、戸籍事務内連携対応業務でございます。大きな金額をかけていらっしゃるんですけども、これの行政効果を端的にご説明ください。

続いて、子ども家庭課です。同じく決算資料の125ページ、126ページ、3款2項1目児童福祉総務費補助金です。主要な施策の成果に関する説明書でいきますと63ページの下段になります。保育士等処遇改善臨時特例事業費についてです。これは国庫支出金で3%の給与の改善がなされたということなんですけれども、これも同じく行政効果について端的にご説明ください。以上2件です。

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。町民生活課課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

それでは、児玉委員のご質問にお答えさせていただきます。

戸籍事務内連携対応業務ということでこちらの委託料のことではありますが、このシステムを導入しましてこれまでアナログ的といいますか、紙ベースでやっていた部分でございますけれども、例えば戸籍の届出における戸籍抄本の添付の省略とかですね、

そういったことで市町村間の連携の対応が可能となっておる業務の委託料でございます。なお本格稼働につきましては来年度からということになっております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

子ども家庭課課長村田充穂君。

子ども家庭課長（村田充穂君）

それでは、児玉委員のご質問にご回答させていただきたいと思います。

こちらの保育士処遇改善臨時特例事業につきましては記載のとおりでございますが、収入を3%ほど上昇させるということになっております。こちらのほうで実績報告等をいただいているところではございますが、その分の金額相当については上昇はしているものと認識はしているところでございます。そういった処遇を改善することによって、やはり大変な職場、やっぱりなり手が少ないとかというイメージを払拭するためにも国でもととのこの制度をつくられているところもありますので、そういったところの職場だけでなく、その雰囲気というか感じられ方ですね、そういったところも改善していきながら保育士の確保もつながっていくような形になっているかなと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

再質問を1つずつ行います。

まず事務内連携ですね。広域なんですね、広域連携に資するシステムということですね。（「はい」の声あり）DXの一環だと認識いたしました。それにしても、まず、いわゆるその第一歩は人が打ち込む、まだデータを打ち込んでいくことだと思いますのでしっかり、今問題にもいろいろなっておりますのでそこはしっかり進めていただければと思います。よく理解できました。

続いて子ども家庭課です。職場環境の改善もしっかり見られるということで安心いたしました。これは臨時政策だと思うんですけども、その後も公定価格の改定などで水準が現在も維持されているという理解でよろしかったでしょうか。

委員長（門間浩宇君）

子ども家庭課長村田充穂君。

子ども家庭課長（村田充穂君）

それでは、児玉委員の再質問にご回答させていただきます。

こちらの事業につきましては、去年の9月まで臨時特例交付金で対応させてもらっております。10月からは公定価格に入り込みますので、通常の給与の中で賃金上昇という形で対応ということになっておりますので賃金そのものが上昇しているという形になっているというところになっています。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

ほか質疑ありませんか。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私から質問をしたいと思います。

まず町民生活課にお尋ねをします。主要な施策の84ページ、4款1項3目環境衛生費の公害対策事業、河川水質検査の項目、18項目となっておりますがご答弁いただければと思います。

それから、同じく環境自動車騒音測定委託の効果というんですかね。これに新幹線等々の音も入っているのかどうか、まずそこをご答弁いただければと思います。

子ども家庭課にお尋ねをいたします。主要な施策の62ページ、3款2項1目児童遊園管理、児童スポーツ広場を適正に使用できるよう看板設置となっております。どういう看板なのか、具体的にご答弁いただければと思います。

同じく63ページ、3款2項1目子ども家庭支援員配置事業の中の要保護児童虐待等及びひとり親家庭の相談が3年度で228件、4年度で332件と増えてございます。対応非常に大変かと思いますが、対応できているのかできていないのかご答弁いただければと思います。以上です。

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 （吉川裕幸君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

公害対策事業の河川水質検査の関連でございますが、検査項目18項目でございます。一般項目9項目、健康項目9項目、合計の18項目で行っているものであります。一般項目の主立ったものでありますけれども、浮遊物質量、いわゆる濁りの分ですね、であるとか酸素要求量、バクテリアが酸素分解するのに必要な酸素量であるとか大腸菌などそういったものが主に一般項目として挙げられてます。健康項目9項目のうち主なものでありますけれども、例えばカドミウムですとか、鉛でありますとか、ヒ素とかそういった健康被害につながるような項目が9項目ということで検査しているところがあります。

あと2点目でございますが、騒音の測定の関係でございますが、こちらについての新幹線でしたか、こちらの項目には該当しておりません。以上です。

委員長 （門間浩宇君）

子ども家庭課長村田充穂君。

子ども家庭課長 （村田充穂君）

それでは、馬場委員のご質問にご回答させていただきたいと思えます。

まず初めに、児童スポーツ広場の看板の設置した内容でございます。こちらにつきましては公園の入り口に看板等がこれまでなかったものですから、新たに看板を設置したと。その中には近隣住民の方からのご相談とかもあったところもありますので、そういったところも反映しながら入れたところがございます。こちらにつきましては、公園内でペットを散歩されるときはふんに気をつけましょうと、ありきたりなところはございますが、あとオートバイ等乗り入れてはいけませんと、たき火ですね、紙くずは持ち帰りましょう、あと広場なので大切に、みんなのものなので共有物なので大切にしましょう、あと、中にキャッチボールとかをする方もいらっしゃるということで、そちらのボールについては迷惑にならないような形で使ってください、あと最後に、使う場合については申請が、個人的に使う場合は別ですけれども、占有的などところある場合は申請をしていただいて使ってくださいとそういった内容の看板を入り口正面に設置させていただいたところがございます。以上でございます。

すみません。もう一点ですね、申し訳ございません。あと、虐待でございます。虐待につきましては、昨年度と比較しまして主要施策の説明書のとおりでございますが

電話相談件数で100件ほど増加しているところがございます。それに当たる職員としましては3名、全員有資格者でございますが、3名に加えまして右隣にいます庄司も加わりまして4名で対応しているところがございます。対応内容につきましては関係機関と連絡を取りながら、どうしても抱え込みとかが起きやすい、人数が少ないものですから抱え込みとかが起きないように関係機関と情報共有しながら、やはり情報を集めることによってスムーズに解決するということもありますので、そういった負担感、ストレスを感じないような中で全体の処理を行っているところがございます。よろしくをお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、再質問をいたします。

まず町民生活課からお尋ねをします。先ほど伺った検査項目だと、今大分強い農薬も出てきているようなんです。春先、秋口もかな、何回かやっておられると思うんですけども、今後ぜひそういう部分も少し検討されてはいかがかなと思いますので。要は山のほうで除草剤を使えば下に必ず水で流れてきますから、分解できないものもあるということですので今後検討されてはいかがかなと思います。

それから、環境、自動車騒音ということで、目的というかですね、要は騒音を測定してそれをどう生かすのかということが大事だと思うんでその辺、新幹線入ってないということでちょっと私は不思議に思ったんですけども、新幹線もかなり音がしますのでどのように政策に生かされるのかですね。これたしか前年はやってないですよ。何年かに1回とかやるやつですよ。その辺、ご答弁いただければと思います。

子ども家庭課についてお尋ねをします。看板設置ということで、これは初めて設置されたの。それともこれまであったんだけど古くなってという、先ほどの答弁だとなかったのにつけましたみたいな話だったんですけども。なぜ今までつけなかったのかという疑問がわいてくるんですが、いま一度ご答弁をいただければと思います。

それから、子ども支援、要保護児童の相談ですね。大変だと思いますよ。4人で1日大体、土日も含めば1日1件か2件必ず来ているということですので、人数少ないと課長おっしゃられたんですけども、本当に大変な相談だと思うんですね。今通報も

多くなってますから、ささいなことでも通報来てますから、そういう意味では非常に大変なことだと思うんで、これは副町長になるかもしれませんが、やっぱり人員という部分で、先ほど課長もおっしゃいましたけれども抱え込みという部分もあるかと思うんですよ。その辺、人員の配置を含めて答弁いただければと思います。以上です。

委員長（門間浩宇君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。

水質検査の件で最近強い農薬等が出ているというような内容でございましたけれども、農薬の具体的な成分ちょっと明らかではないですが、人体には少なからず有害なものと考えられますので、この検査項目につきましては国の基準の中でやっておるわけなんですけれども、今後農薬関係の成分なんかも勉強しながら県や国などの検査の状況も注視していきたいと考えております。

あと2点目の騒音測定の関係ですけれども、こちらにつきましては町で2年に1度検査しておるところであります。通常の騒音の関係でありますけれども、主要幹線道路において測定しておりまして、それほど、大きな騒音のような状況ではないとなっております。JR、新幹線ですね、こちら関係につきましては、町ではなくJRで測定しているものでありますので以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（門間浩宇君）

子ども家庭課長村田充穂君。

子ども家庭課長（村田充穂君）

それでは、馬場委員の児童遊園の再質問にご回答させていただきます。

繰り返しになりますが、児童スポーツクラブにつきましては初めての設置というところになります。今まで町民生活課のほうで道路の脇とかに設置している小さいプラスチックの看板、A4判、A3ぐらいのですかね、それにつきましては何か所か設置していたところはあるんですけれども、それに加えて、利用状況を踏まえまして入り口に大きい看板を今回設置させてもらったところでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

委員 長 （門間浩宇君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

それでは、馬場委員の質問にお答えをさせていただきます。

現在、児童虐待の相談につきましては大分確かに相談件数も増えている状況でございます。それで、これまで5人体制で行っておりました。やはり一番私大事なのはやはり児童相談所等との関係機関との、やはり情報交換が一番大切なのかなと思っておりますが、やはり今ちょっと退職者が1人、会計年度職員なんですが出ましたので、早急に人材を探して最多の5人体制で今後も相談業務を続けていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

委員 長 （門間浩宇君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

まず町民生活課さん。農薬に関しては、今後、国県をあんまり基準にしなくても町独自でも、お金どのぐらいかかるか私も分からないんですけども、やっぱり人体に影響があるものがあると言われておりますから、その辺ですね。今後、国県あんまり参考にしなくても町独自でもいいのかなと私は思いますし、検討していただければと思います。これについては答弁は結構です。

それから環境、自動車騒音測定、私の認識とちょっと違うんですけども。結構自動車の騒音って地域の方々が訴えられてる方結構いらっしゃいますので、どこで測定しているのか分からないんですけども、今後そういう部分を、要は自動車の騒音うるさいとかいう方々もいらっしゃいますので、その辺もう少し丁寧に拾ってあげて測定するのも必要かと思えます。そこについては答弁をいただきたいと思えます。

同じく子ども家庭課さん、公園については了解しました。

相談については、副町長おっしゃるように全くそのとおりだと思います。この部分は非常に大事な部分ですので、土日もあるということで、ただあと深夜でもあるということがあるんですね、有名なところでは24時間体制にしているところもあるんですよ。そういう意味ではやっぱり子供たちを守るというのは非常に町にとっても大事な

ことですから、今後さらに体制を強化していくという答弁が欲しいんですけども。そういう答弁を期待して答弁ください。

委員 長 （門間浩宇君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 （吉川裕幸君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。

騒音測定の関係ですけれども、測定の実施箇所ですけれども、町内2か所ということで吉岡地内で測定しているものであります。騒音に関しましては、町民生活課に限らず道路の都市建設課であったり、県の土木事務所であったり、そちらのほうとそういったご意見があれば、その辺連携を図りながらやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員 長 （門間浩宇君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

それでは、お答えをさせていただきたいと思えます。

児童虐待につきましては本当に早い解決が一番の子供たちのためになりますので、私から強化という言葉はちょっと使えないんですが、町長あるいは関係課とこれからどういった人員体制で臨めば虐待が、スムーズに相談業務が円滑に行われるように、そういった人員体制についても協議をしてみたいと思っておりますのでどうぞよろしく申し上げます。

委員 長 （門間浩宇君）

ほか質疑ありませんか。6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

主要な施策の2款3項1目48ページ、戸籍住民基本台帳事務届出のところですが婚姻届の件数が248件、入籍が59件。入籍って結婚のための入籍とはまた違う種類なのか、この辺をお聞きしたいと思えます。

あと、主要な施策の62ページの、先ほどの同僚委員と少しかぶるところがあるかと思うんですが、主要な施策の3款2項1目児童遊園管理の4か所の看板設置とお話ありましたが、この4か所って児童遊園地はどこどこなのか教えていただきたいと思います。

あともう1点が、やっぱり主要な施策の65ページ、3款2項4目保育所費ですが、大和町の現在の待機児童数はほぼほぼ解消していると思うんですが空きが出ているのかどうかお聞きしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

それでは、犬飼委員のご質問にお答えさせていただきます。

婚姻と入籍の件でございますけれども、婚姻につきましてはいわゆる結婚されてということでの部分になりますけれども、入籍に関してはそれとはまた別に1つの戸籍から消除されまして、ほかの戸籍に記載されることを入籍といいます。以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長（門間浩宇君）

子ども家庭課長村田充穂君。

子ども家庭課長（村田充穂君）

それでは、犬飼委員のご質問にご回答させていただきます。

まず1件目でございます。4か所につきましては、看板、すみません、主要の施策のほうにございますが2項目を記載しております。1項目が4か所の児童遊園の整備と維持管理ということになりますので、看板設置とはまた別になります。看板設置につきましては、先ほど馬場委員にご回答させていただきましたスポーツ広場ということになります。冒頭の4か所につきましては、下町児童遊園、下草児童遊園と鶴巢山田児童遊園、あと舞野児童遊園の4か所につきまして整備と維持管理を図ったという内容で記載させてもらったところがございます。

続きまして、2点目でございます。保育所の待機状況と空き状況でございます。今の4月時点では待機はおりませんでした、その後、育児休業明け等に、あと休職を

再開したいということで、今のところ全部で13件、すみません、15件ですね、希望が出ております。また、こちらにつきましては年度途中で必ず育児休業明けということで、あと会社のほうでも必ず保育所のほうに連続して、長期で取る場合でも必ず保育所に申請しなさいとかということで、そちらの目的もありますので必ずしも保育所に入所を目的とする、もう必ず最終というところではなくて手続上しているという方がほとんどであります。そういった方が毎年繰り返して4月になりますと待機がなくなるということになりますので、今のところは育児休業中というところになりますので、ご理解をお願いさせていただきたいと思います。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

1件目の戸籍基本台帳事務ですが、婚姻届の提出をしてしまうと複写じゃないので手元に残らなくなってしまいますよね。それで、複写をしている自治体もあるので、やっぱり手元に記念として残したいという、自分でコピーすればいい話なんですが、もし複写になればすごい記念になるんだけどもなという声があるのですが、町としてそういう検討されたことがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

あと児童遊園管理は了解しましたが、もし児童遊園の、公園のキャッチボールの迷惑にならないよという話がありましたが、例えばどのような近隣から苦情が出ているのかとかあれば教えていただきたいと思います。

あとは待機児童の件は承知いたしました。以上2点お願いします。

委員長（門間浩宇君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

それでは犬飼委員の再質問でございますが、婚姻届の複写の件でございますが、これまで検討したことあるかということですが、これまで検討したことはございません。窓口でもそういったことを希望されるという方は、これまでちょっと確認しましたけれどもなかったということでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

いします。

委員長（門間浩宇君）

子ども家庭課長村田充穂君。

子ども家庭課長（村田充穂君）

それでは、犬飼委員の再質問にご回答させていただきます。

キャッチボールの件でございますが、近隣の方からキャッチボールをしているということで、単にキャッチボールをしているということではなくて、スポーツ広場の中に地区の用具を入れているスチール製の倉庫があるんですけども、それをエラーしたときにカバーできるようにそれを背中にしながらキャッチボールしていたところだったんですね。そうすると、やはりどうしてもエラーが生じますので、ぼんぼんぼんぼん音がするというので、やっぱりキャッチボールに加えましてその音の問題もあります。そういったところがありまして、やはりキャッチボールとなりますと、やはり近くにいる方、エラーするときだけではなくて周りにも気を使うような形になりますので、そういったことも含めまして看板を設置させていただいたところがあります。

なお、子供、小学生につきましては、こちらのほうで何回か巡視しているところにもちよっとキャッチボールをしておりまして、こちらで口頭で注意をさせていただいて、それ以降については近隣の方からは苦情、ご相談はないところでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

複写の件は承知いたしました。

児童遊園地、やっぱり騒音も分かりますし、子供たちの遊ぶ場所がないというのは本当にかわいそうだなと思うところもありますので、本当に地域の方々が本当に子供たちを支えていただいて、あと子供たちが伸び伸びと遊べるような大和町になればいいなという思いで、ちょっとここを聞かせていただきました。答弁は結構です。ありがとうございます。

委員長（門間浩宇君）

ほか質疑ありませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

成果に関するページの50ページで町民課に1点お尋ねをします。

この50ページの一番上の外国人登録というところで合計総数373人と成果で報告がございしますが、これは近年増加方向にあるのかどうかですね。国は移民政策で今1.5%から、日本全体で1.5%から2%を4%くらいまで上げるというようなことも一部の政治家がおっしゃっておられるので増加傾向にあるのかどうか、本町としてですね。そして、それが反映として今現在外国人がお住まいの方が固まって生活されているのか、そしてそこにトラブルがあるのか、あるいはごみ出し関係ですね。外国人向けの外国語、特に英語かなとは思いますが、そういったことまで町民課として施策が向いているかどうか。ここをお尋ねをいたします。

委員長（門間浩宇君）

町民生活課課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

それでは、渡辺委員の外国人の関係のご質問でございました。

まず外国人の動向についてであります。今年の3月末で373人でございましたが、昨年度末ですと365人でございましたのでプラスの8人になっております。2年度末でございまして447人でございました。ですので、一概に増えたりというような状況ではないというような形になってます。あと外国人に関してのトラブルの関係でございまして、町民生活課にはそういったトラブルとかの関係のご意見などはいただけていないところでありますが、外国人に関して、ごみの関係でございまして、そちらにつきましても仲介業者さんいらっしゃる場合につきましてはそちらを通じてごみの出し方などを周知を図っているところであります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

理解をいたしました。

1点、仲介業者ということですがけれども、町として、何ていえばいいですかね、ごみの集積所、これに対して処置をしているかどうかというご回答なかったと思いますので、これについてご回答をお願いします。

委員長（門間浩宇君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

渡辺委員の再質問でございますが、ごみに関しての対処の件でございますが、ごみ集積所、そちらをご利用されている外国人いらっしゃるような集積所につきましては、その辺、集積所の案内について英語表記、外国語表記をしている部分も幾つかございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

それでは、町民生活課に2点お伺いします。

説明書の83ページ、公衆衛生活動事業の中で環境衛生事業（補助金）とあります。この2団体に補助金を出しておるんでありますが、括弧書きで事業費総額が例えば町の環境衛生組合連合会に316万3,000円、食品衛生に17万2,000円ということで補助金以上に事業費の明示があるわけなんです、この事業費の内容をちょっと説明していただきたいと思います。

それともう一点は、説明書の87ページになります。ごみの処理量の件なんです、ごみの処理量で、この表を見ますと搬入したのが1万445トン、それと、お聞きしたいのは資源ごみのリサイクル1とリサイクル2ありますね。リサイクル2、この合計が搬入量920トンでリサイクル率が88.8%という表示になっていますが、この88.8%のリサイクル率というのは担当課で目標にしている数値があればそれに近い数字なのか、

まだまだ遠い数字と考えているのか、その辺をちょっとお伺いします。

委員長（門間浩宇君）

町民生活課課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。

まず補助金の事業費、事業の内容についてであります。町の環境衛生組合連合会に対する補助金のございですが、こちらにつきましては各地区の環境衛生組合で実施しております防疫薬剤散布などの賃金といったものが主な内容のござい。黒川食品衛生協会大和支部の事業内容につきましては、主に支部で行います食中毒防止、そういった活動の経費のござい。

あと、2点目の資源ごみのリサイクル率に関してであります。今年度88.8%のございでしたが、具体的に何%を目指しているということは明示はしてませんけれども、もちろん100%に近ければいいということにはなると思います。こちら100%にならない理由は、例えば紙、紙製容器、こちらのものとか、こちらにつきましてはどうしてもごみを出したときに、どうしても雨だったり雪だったり、ちょっとどうしてもぬれてしまいますとちょっとリサイクルにちょっと影響あるということで若干数字低くなっているところあります。以上のござい。よろしくお願いいいたします。

委員長（門間浩宇君）

馬場久雄君。

馬場久雄委員

それで、公衆衛生活動のほうなんです、そうしますと補助金を出したほかにそういった今課長言われたような事業を展開するに当たって、総額としてこれだけ団体としては経費を使ってやっているということですね。例えば、今散布薬剤とかなんとかは補助金のほかに町で用意したものを使用しているというそういう理解、あと食品衛生に関しても補助金は補助金でやるんですが、そのほかに何か経費的に使うものがあるのかな、配布物の印刷であったりとかそういったものをこの事業費という中に入っているんですか。いいんだね。

それと、今のごみ処理料なんです、課長言われるように、特にリサイクル率と

して低いのが、低いといえますか、ほかと比べて低いのがペットボトル、あと紙製容器、紙製容器とかは分かりました。ペットボトルもマジックで書いたりなんだりするとそれも何か駄目だ、不可能だということは処分場を見学したときにも言われてその程度は分かるんですけども、ただそういったものを出さないような工夫をやはりしていくべきじゃないんですかね。紙製のやつも例えばちゃんと保存してリサイクルに回るような啓蒙というか、そういう周知を徹底するようにしないと消費者、消費者というか町民任せだとこの状態がいつまでも続く。ただ、今度出る環境の、何ですか、計画出ますよね。来年度からやる予定なんですけど、やはり環境と共生するまち、我がまち大和ということのスローガンとしてやっているんで、こういった目標数値をもうちょっと上げるような努力を今後すべきじゃないかなと思ったんでお聞きします。

委員長（門間浩宇君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

馬場委員の再質問にお答えいたします。

環境衛生事業の補助金に関してですが、馬場委員おっしゃるとおり、このほかに地区への薬剤の部分につきましては、薬剤購入としまして町で準備しまして地区にお渡しさせていただいてると。機械に関してもそちらを貸与しているところであります。

ごみのリサイクル率の関係でありますけど、ごみの分別表の中には一応、紙ごみなんかの場合ですと雨や雪の場合については極力搬出をご遠慮願いますというような形ではやっているところでありますけど、今後そういったリサイクルを高めるために働きかけを引き続き行っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

馬場久雄君。

馬場久雄委員

1点目は、やや理解しました。

それで、今のごみのあれなんですけど、これ数値的に見ますと缶とか瓶とか古紙とか、そういったものは100%近くリサイクル率であるんですね。残念だなと思うのがさっき言ったペットとかこういったものなので、その辺の数値を本当にもうちょっと上

げていくということは必要だなと思います。SDGsの時代で、今後ともそういったものをリサイクル率を上げようということを目標に置いていると思いますが、やはり周知徹底、そういったものもこれを機会に上げていくべきだなと思いますのでもう一度ご答弁お願いします。

委員長（門間浩宇君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

それでは馬場委員の再質問でございますが、確かにリサイクル率ですね。こちらにつきましては、今後100%に近づくように今後とも引き続き周知を図っていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

ほか質疑ありませんか。3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

もっと早めにやろうかと思ったんですけども、同僚委員が質問しましたけれども、併せてお願いできればと思います。

1つ目は、私も同じなんですけれども公害についてですね。水の水質検査についてお伺いしますけれども、この水質検査なんですけれども、当然吉田川3か所とかと決まっておりますけれども、この時期というのは決まっているかどうか。というのは、濁水時期と雨降った次の日は全然違うような気がするので、そこら辺を町でどのような指導をされているかでございます。

あともう一つは、吉田で振動と周波数について調査しているということです。これ委託ということでもありますけれども、下原でやっているというのも年何回ぐらいやっデータは年々どうなっているのか。そこら辺を教えてください。

あともう一つは町民支援課、同じです。子供の虐待についてでございますけれども、かなり家庭まで行っているというような、なさっておりますけれども、そこで聞きたいのは関係機関、どういう機関と相談されてやっているのかと、あともう一つ、大変あれなんですけど恐縮なんですけれども、警察に相談された物件があるかどうか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

町民生活課課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

それでは、河川の水質検査の件でございます。吉田川の分につきましては3か所4回ということで、時期につきましては6月、8月、10月、2月、こちらの4回で検査しているところであります。

もう一点、騒音測定、王城寺原の関係ですかね。こちらの騒音測定につきましては、米軍の実弾射撃訓練、こちらの時期に合わせまして測定を行っているところであります。ここ何年かデータを見ますと、特にこの年だから大きいとかそういったことはなくて、通常規模といいますかね、の数値出ているところであります。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

子ども家庭課長村田充穂君。

子ども家庭課長（村田充穂君）

それでは、佐々木委員のご質問にご回答させていただきます。

虐待に関しまして関係機関というところでございますが、まず主立ったところの通常、常に情報を共有しているのは宮城県中央児童相談所になります。あと関連機関としまして仙台保健福祉事務所、まずここにつきましては関連機関としては外せないというところになります。あとそのほか、相談というよりも情報を共有する、一緒に事案を解決していくというところになりますと、教育総務課、福祉課、あと健康推進課、あと学校、あと子供の年齢によっては保育所、幼稚園ということで、そちらと常にお子様の状態を把握しながら進めているところでございます。中に警察もございしますが、警察につきましては相談というよりも、やはりそこをお互いに情報を共有して、今どういった形、家庭がどういうふうになっているかとかですね。そういったところをお互いに情報を共有しながら事案に解決に当たっていく、中央児童相談所、福祉事務所等と同じような位置づけかなと思って考えているところであります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

大体分かったんですけども、王城寺に関してですけども、王城寺というか騒音についてですけども、米軍が来るたびというようなお話でありますけれども、米軍の実弾よりも地元の実弾のほうが振動と騒音があるというような話も聞いておりますので、ぜひ地元の件についても調査していただきたいなと思っております。

あと水質に関しては、ちょっとお答えいただいてないのが水量、水の量、要するに雨降った次の日と渇水の時期、そこら辺の指導をどのようにしているかということをごさらにお聞きしたいと思います。

あとは、虐待については大体分かりました。ぜひ虐待、これは一般質問でもいじめと同じようにされておりますけれども、非常に今後にかけて非常に大切なことじゃないかなと私は思います。早めにいろんな形でやっぱり情報を出し合って相談していただくのがいいのかなと私なりに感じておりますけれども、それにつけていろんな形でさっき職員の数の話も出ました。確かに足りないと思いますので、今後ますます増えていくような気がしますので早めに対策をしていただくようお願いできればと。一応答弁をお願いします。

委員長（門間浩宇君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

佐々木委員の再質問にお答えいたします。

まず騒音の関係でございますが、王城寺原演習場、米軍の実弾射撃訓練以外にも通常の自衛隊の演習のほうが騒音が大きいというようなご意見でございますが、そちらにつきまして特段これまでは通常、通常といいますか、その辺は騒音測定したことはございませんでした。今後、ちょっと近隣の町村なんかも併せて勉強させていただきたいと思っております。

2点目、水質検査の水量の問題でございましたか。水量の、先ほど指導というお話でございましたけれども、特段水量の指導というものは町民生活課では特に行っていないのが実情であります。以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長（門間浩宇君）

子ども家庭課長村田充穂君。

子ども家庭課長（村田充穂君）

それでは、佐々木委員の再質問にご回答させていただきます。

先ほどからの繰り返しになってしまうところもございますが、やはり抱え込まない、早く早期に解決の道筋を立てていく、ただ、そう思ったようにいかないというのが虐待の困ったところでございます。ただ、そういった中でやはり関係機関ですね、先ほど学校と児童相談所等々、やっぱりそこ情報共有をしてそこでどこかのところで必ず当事者、保護者、あと保護者につきましても、いろいろ子供も含めて親の対応もしていかなきゃ駄目だというのも虐待の一つ大きなところもございます。そういったところになりますと、やはり関係機関とより綿密に情報を共有しながら、なるだけ親と接触、接触して会話をする機会を増やしながらか常に家庭の状況を全ての機関で把握しながらチャンス、チャンスというか、時を見て適切な対応ができるようにするのが一番と思って考えておりますので、引き続きそういった環境をつくるよう係一同対応していきたいと思っておりますのでよろしく願いさせていただきますと思います。

委員長（門間浩宇君）

佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

子ども家庭課には終わりますけれども、もう一つ水質の件なんですけれども、ぜひ水量を同じ高さから多分取っていると思いますので、水量を採取するとき、底からとかどこでも構いませんが、ある程度の高さを決めましてその水量でもってやればデータになるのかなと思っておりますので。実際そういうふうに行っているのであれば問題ないんですけれども、そこら辺もう一回ご答弁お願いします。

委員長（門間浩宇君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

佐々木委員の再質問でございますが、水質検査するときの採取する高さの件ですかね。こちらにつきまして、確かにおっしゃるとおり時期によって濁水の場合もあるでしょうし、増水している場合もあるということでございますが、こちらの検査につきましては河川水質調査要綱なるようなものがありまして、そちらの基準に基づいて調査をしているというところでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

ほか質疑ありませんか。8番千坂博行君。

千坂博行委員

町民生活課に1件お伺いします。

小動物等々ですね、動物の死骸の回収についてお伺いします。私の認識であると、通報を受けて町民生活課、または時間外であれば警備室に連絡が行って、そこから業者に行くという私は知識でいますけれども、通報から回収までの時間等々、そういうのって統計を取られているのかなと思うんですけれども、その辺具体的なところ、内容という意味なのかな。その辺、詳しくお伺いしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

町民生活課課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

ただいまの千坂委員のご質問にお答えさせていただきます。

動物の死骸の通報から回収までの時間、こちらにつきましてはこれまで統計的に取ったことはございません。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

千坂博行君。

千坂博行委員

私も見たことありますけれども、通報はしたことないです。なので、そのまま放置される時間のほうが長いのかなとは思いますが。ただ結構危険なもので、例えば車はま

だいいですけれどもバイク等ですね。二輪車なんかは踏んで転倒というような可能性もよくよくありますし、そういった意味では早めの通報、回収が必要かと思います。やり方として、私が今お伝えしたことがそのままであれば、今後迅速にするということにたどり着かなければスピード的に今と変わらない。その辺どういうふうにお考えが、あるのであればお伺いします。

委員長（門間浩宇君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

それでは、千坂委員の再質問にお答えいたします。

動物の死骸の回収でございますが、確かに通報から回収までの間、時間開けば、それによっては次の二次的災害、交通事故とか発生するおそれもあると思われまので、これまで以上にスピーディーな対応を心がけて対応したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

千坂博行君。

千坂博行委員

そうですね。スピーディーなという意味では、例えばですよ。今、道路の改修工事、改修というか、亀裂だったり破損だったり、それとほかの、動物の死骸もそうですけれども、ほかの自治体では写真を撮って送るとかとね。そういう、要はより簡単に多くの目で監視できるというやり方も今はありますので、そういったところでいろいろ検討する余地あると思いますので今後期待します。以上です。

委員長（門間浩宇君）

答弁は要りませんか。（「大丈夫です」の声あり）

ほか質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで町民生活課、子ども家庭課所管の決算についての質疑を終わります。大変お疲れさまでございました。

暫時休憩をいたします。

再開は11時10分とします。

午前10時54分 休憩

午前11時09分 再開

委員長（門間浩宇君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑、答弁に当たっては、簡潔明瞭に分かりやすくお願いします。

これより審査を行います。

審査の対象は、福祉課、健康推進課です。

ここで、各課長より出席している職員を紹介願います。

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

皆さん、おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、出席しております福祉課の職員を紹介させていただきます。

私の隣でございます。課長補佐の荒木直美でございます。（「荒木です。よろしく
よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣が社会福祉係長の田中きみえでございます。（「田中です。よろしく
いたします」の声あり）

その隣が障がい福祉係長堀籠秀樹でございます。（「堀籠といいます。よろしく
いたします」の声あり）

私の後ろになります。高齢者福祉係長の高橋義行でございます。（「高橋です。よ
ろしくよろしくお願いいたします」の声あり）

その隣、技術主査、保健師の早坂まゆみでございます。（「早坂です。よろしく
いたします」の声あり）

最後に私、課長の蜂谷祐士でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

健康推進課課長大友 徹君。

健康推進課長 (大友 徹君)

大変お疲れさまです。

それでは、健康推進課の出席職員をご紹介します。

私に向かって左隣になります。課長補佐の菊地昭人でございます。（「菊地です。よろしくお願ひします」の声あり）

その隣が副参事兼健康推進係長浅野有実子でございます。（「浅野です。よろしくお願ひします」の声あり）

さらにその隣が母子保健係長佐藤美和でございます。（「佐藤です。よろしくお願ひします」の声あり）

後列になります。技術主幹佐藤泰啓でございます。（「佐藤です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

私、健康推進課長の大友 徹です。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 (門間浩宇君)

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

では、よろしくお願ひします。

福祉課に2件確認、それから健康支援課に1件お尋ねいたします。

まず福祉課からです。決算書の111ページ、112ページ、3款1項1目社会総務費の中の11節役務費でございます。これ結構毎年半分ぐらい不用額になってしまっているんですけども、これってどのような事情なんでしょうか。この役務費のパターンなのか、それともここの部分だけの特徴なんでしょうか。ご説明ください。

もう一件、同じく決算書の117ページ、118ページ、3款1項4目障害者福祉費の中の7節報償費でございます。ご説明の中では障害支援区分認定調査員、それから巡回支援専門員に対する謝礼とご説明いただいたんですけども不用額がやはりあります。活動がそもそも、その調査専門、回るその活動が減ったのか、それとも人員が少ない状況なのか内情をお聞かせください。

続いて健康支援課です。こちらは説明書を見ていただきたいんですが、82ページの

下段です。予防接種健康被害についてでございます。一番下、新型コロナウイルスに関して大変重大で痛ましい出来事がありまして国が認定しております。その中で調査委員会ございますけれども、基本的にはゼロ件ということで動いていない状況です。この状況をどういうふうに分析されていますでしょうか。以上よろしく申し上げます。

委員長（門間浩宇君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、児玉委員のご質問にお答えさせていただきます。

初めに、決算書112ページの3款1項1目の11役務費についてでございます。支出額が96万8,000円に対して不用額が150万円と金額的には大きい状況でございます。内容的には、臨時特別給付金とあと価格高騰の国の予算に対しての需要額と説明、失礼しました、通信運搬費の切手代とそういった形に予算等を多く見込んでございましたが、実際その郵送料、低く終わってしまったものですので不用額という形で今回多い金額という形で出てございます。

続きまして、117ページの7節の報償費でございます。委員も支出、ご質問ありました。内容的には、障害者の調査員等の謝礼、知的障害者と身体障害者の相談件数の謝礼という形で、あと巡回施設訪問者の報酬金という形で予算的に確保している状態でございますが、支出につきましてもそれほど多く謝金と支出がなかったものですので不用額といたしまして52万円ほどの支出が出ている、内容が出ている状況でございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（門間浩宇君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは児玉委員の3点目の質問、新型コロナウイルス関係での健康被害調査の審査会の開催についてということでのご質問の回答を申し上げます。

この会議につきましては、大変申し訳ございません、この82ページに記載しております健康被害調査の記載はコロナワクチン接種に起因した可能性のある健康被害調査

ということで記載をさせていただきました。コロナワクチンの健康被害調査自体は令和4年度に関してはなかったものでありましたが、下のほうに健康被害給付として掲載しております給付2件については令和3年度に開催した被害調査委員会で町のほうで進達した案件になります。ちょっと申し上げますが、令和3年11月2日に申請がありまして町で審査会を開催しまして、その認定の通知が届いたのが令和5年3月6日ということで、死亡の給付についてはあったものです。もう一件のほうも申請自体は令和3年の末ぐらいだったんですけれども、町に認定が来たのは令和5年2月ということで令和4年度中に認定があったものについて給付をいたしたものになります。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

では、福祉課から再質問をいたします。という状況が分かりました。なので、例えば、そうですね、なので、毎年役務費を余分に取り取るものなんですねということの理解でよろしいですか。それで使わなければ返すと、余裕を持って確保するものだと認識してよろしいか。

もう一つ、報償費の部分なんですけれども、それも状況は分かっております。なので、調査員の方と専門員の方の具体的な動きみたいなものをお聞きしたかったんですけれども、それが無いという理解でよろしいですか。

健康支援課さんのほうは分かりました。なかなかタイムラグがあって、なかなか年度をまたいでしまうという状況がよく分かりました。この調査に関しては、何というんでしょう、町民の方から声があって動くものなのか、それとも社会状況を踏まえてこちらから調査として動くべきものなのか。課長、どのように認識しておりますか。

委員長（門間浩宇君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、児玉委員の再質問にお答えさせていただきます。

初めに、3款1項の役務費につきましては、4年度につきましては国の臨時特別給

付金と、あと価格高騰の給付金の事業が交付する時期でございましたので、その際に大幅な切手代とかそういった形に必要な状況の予算取りをしておりましたので、今回はこの給付金が今年度以降はないという形でございますので、その分で不用額という形で確定によって出た内容でございます。

あと、もう一点の117ページの補償費につきましてでございます。知的障害者の方々、身体障害者の方々の相談件数と、そういった形もある程度の相談員に対しての相談とかそういったのも多く見込んでいた状態でございますが、相談員の方に、直接町に相談という形の状況もあったものですので、その年によっていろいろ謝金を支払う件数が変動するような形になりますので多く見込んでおまして、直接相談員の方に相談がなければ不用額というような判断をさせていただいている状況でございます。あと、専門委員の調査員の日程等もございまして、訪問する、巡回して歩く期間が若干少なめになった状況でございましたので相談員の報酬金額も少し下がっている状況でございました。そういった形で、今回不用額という形で当初予算を設けた内容より決算のほうが少なくなって不用額が発生した状況でございます。以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

委員長（門間浩宇君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは、児玉委員の再質問にお答えいたします。

今回のこういった健康被害についての町の動き方、声が上がってからというものなのかというご質問でありましたけれども、まず予防接種健康被害救済制度というものが国で設けられております。新型コロナワクチンも含めての何らかの副反応による健康被害があった場合に救済するというものになります。町といたしましては、まずそういった制度があるということの周知を図っておまして、ホームページあるいはワクチン接種の際に接種券を送付する際の案内チラシにそういった旨を記載した欄を設けてお知らせをしているところであります。そういった流れの中から、まず必ずしもそういったお知らせを目にしなくても町にちょっとワクチンを打ってから調子が悪いとかという相談に来るケースがありますので、まず町としてはその状況確認をするとともに、こういう制度の部分について改めてご説明をした上で何らかの被害を被った方に寄り添う形で支援、申請の手続等について対応しているところとなっております。

す。以上でございます。

委員 長 （門間浩宇君）

児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

両課からご説明いただきました。

福祉課には報償費の件なんですけれども、やはり施策として調査員、専門員の方を抱えていらっしゃるし、健康支援課でもせつかく調査委員会がごございます。なので、住民の声を拾ったり住民に寄り添う施策のやっぱり接点だと思いますので、しっかり予算を有効に使っていただききめ細かい住民に寄り添う行政効果を上げていただけるように努力していただきたいと思います。最後に一言ずつ両課からいただいて終わります。

委員 長 （門間浩宇君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

それでは、児玉委員の再質問にお答えいたします。

障害部門につきましては、対象になる方は弱者という形でございますので、町といたしましてもきめ細かく相談等、対応できるような体制で専門員の方々の状況等も把握しながら事業等を今後も進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

委員 長 （門間浩宇君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長 （大友 徹君）

それでは、再質問にお答えいたします。

当課といたしましては、何らかの悩みや課題、不安、そういったものを抱えてご相談に来られる方が非常に多い課だと認識しておりますので、まずはそういった方に寄り添う形での親切な対応と必要な情報提供という部分について努めてまいりたいと思

います。よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

ほかに質疑ありませんか。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、福祉課に2点、健康推進課に1点お尋ねをします。

まず福祉課さんです。主要な施策の61ページ、3款1項5目ひだまりの丘管理運営費でございます。水道電気料金、令和3年度から比べると大体180万円ぐらいかな、上がっていますが、電気料値上げ等々で上がったものだと思いますが、そういう理解でいいのかどうかお尋ねをします。併せて重油って今後も使用するのかどうか、お尋ねをいたします。

もう一点、主要な施策の145ページ、特会ですけれども、4款3項2目権利譲渡制度推進事業の中で高齢者の虐待及び不適切な対応に関する相談というのがございます。その中で令和3年は25件、4年度が19件ということでございました。これを多いと見るのか少ないと見るのか、まずご所見を伺いたしたいと思います。

健康推進課さんにお尋ねをします。主要な施策の79ページ、4款1項2目予防接種事業でございます。この中で子供インフル、小学生以下が令和3年度だと3,100人、4年度だと2,528人になっております。それから、令和4年度だと中高生が、高校生始めたので中高生一緒になってるんですけれども、これ中学生と高校生を分けた人数でどのぐらいあるのかわかるとお尋ねをしたいと思います。ちなみに、3年度は中学生258人だったかと思っておりますのでご答弁ください。

委員長（門間浩宇君）

福祉課課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

初めに、主要施策の説明書の61ページのひだまりの丘に関する内容です。維持管理費としまして、水道料、電気代と多くなっている状況でございます。委員の見込みのとおり電気料の高騰という形でございますので、金額的に少し上がっている状況でございます。

それから、あと重油でございますけれども、現在、今まで、昨年度までお風呂等を廃止して改修工事をしている状況でございますけれども、お風呂だけではなく、あと空調等も大型ボイラーの蒸気用も使われておりますので、A重油も今までよりは少なめになるかと思っておりますけれども使っていく状況でございます。

もう一点の145ページの高齢者虐待に対する適切な対応に対しての件数19人に対してでございますけれども、平均といいますか、統計的に見ますと大和町の人口に対しての19人というのは少ないというわけではない状況でございます。少なくない状況でございますけれども、障害者等がいらっしゃる家族とかそういった状況にありまして、この高齢者の方々に若干手を上げられたとか暴言を吐いたとかそういった形の件数がございます。内容的には、初期対応という形で対応させていただいている状況、ケース会議等を設けまして行っている状況でございますけれども件数的には人口的に見たら少なくないという状況でございます。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

健康推進課課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。

子供インフルエンザの中高生の内訳ということで、大変申し訳ありません。ちょっと分かりづらい表現で申し訳ありませんでした。中学生が233人、高校生は139人となります。合わせまして370人ということです。よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

まずひだまりの丘でございます。重油、今後も使うというのは今知ったんでちょっとあれですけども、電気料に関してはやっぱり今後もずっとこの、要は高止まりというんですかね、もっと上がっていくのかな、もしかすると。なので、今後例えば節電とか何かそういうもの、改修も少し、この間決算で委員会で視察させていただきましたが、今後の節電対策みたいなのももし検討されているのであればお尋ねをしたいと思います。

それから、高齢者の虐待等なんですけれども、これってなかなか難しくてですね。先ほど違う課でもありましたけれども、特に大人の場合、60代が80代とか90代を介護というんですかね、面倒を見てたりとかですね。そうなるとなかなか難しくて、最後には共倒れになってるというのが他市町でも見られるようであります。積極的には言いませんけれども、もう少し、何ていうんだらう、相談しやすい体制を、今大変でしょうけれども何となく19件とか私は少ないのかなと思っていますので、もう少し相談しやすい体制というか、広報というか、あったらいいのかなと思うんですけれども、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

それから併せてですけれども、この相談体制というのはどういうふうに、簡潔でいいのでどういうふうに、例えば、先ほどもあったんだけれどもどこが関係して、関係機関というのが多分あると思うのでどういうところが関係しているのかご答弁いただければと思います。

健康推進課さんでございます。中学生233、高校生139ということで総数から見るとまだ周知が足りてないのかなと思う部分もありますし、中高生は1回かな、それは小学生以下というのかな、中学生以下は2回かな、だと思うんですが、もう少し周知が足りないのかなと思うのが1点と、それから書類を必ず窓口に取りに行かなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけれども、その辺の事務上の不便さというんですかね。どのようにお考えかをご答弁いただければと思います。

委員長（門間浩宇君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。

ひだまりの丘の電気料につきましても、今後も年間を通せば金額は高くなるかと思っています。対応的にといたしましても、今改修工事を終了するところも、電気、蛍光灯等はLEDに交換させてもらいますし、あと今後、残りの施設等のところにも劣化的に壊れた箇所もございますけれども、電気料のかからないLEDに順次切替えさせていただく、計画的には思っておりますのでよろしく願いいたします。

それで、虐待の件でございますけれども、委員のおっしゃるとおり高齢者の方、75歳以上の方とかに対して子供さんが50代、60代という状況もございます。ある程度年金の管理、金融管理等を子供さんが管理してるけれども、なかなか親が預けてしまっ

てなかなか下ろしができないとかそういった情報とかも入ってきますので対応しながらしております。

一応、この虐待関係でございますけれども、高齢者の窓口は地域の方々に訪問している地域包括支援センターでございます。そちらのほうで、各地区担当委員がその地区の高齢者の方々にお邪魔させていただきながらいろいろ相談に乗っているという状況でございます。包括支援センターからの情報が町に来まして、三者で協議をしましてケース会議を設けまして対応を行ってございます。いろいろな高齢者虐待という形ありますので、それに対応するような形で職員と進めておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えいたします。

ワクチンの利用実績についてですけれども、ご質問はありませんでしたが高校生につきましての対象者から見た割合は高校生17%ぐらいということで低調ではありました。昨年が初めてということもありましたので、周知の部分についてはもっと行う必要があったのかなという反省はございます。町のこの子供インフルエンザに関する周知の仕方につきましてですけれども、広報などでまず開始の段階でお知らせいたします。あとホームページなどにもやりますし、幼稚園、保育所も含めたチラシも発送しているということです。あと問診票の部分につきましては、町とあと出張所には配置はしておりますし、あと黒川郡内の医師会所属の医療機関にも町の予診票を配置させていただいている状況でございます。お知らせの方法という部分についても、広報とかホームページ以外にも何か考えられること、そういったところも少し検討していきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

ひだまりの丘ですね。今後順次ということで理解をいたしました。

それから高齢者のほうですね。要は認知症になってきたりすると、今度、その認知の方が暴力を振るうとか暴言を吐くというのもケースとしてあるはずなんです。だから、一概に虐待、どっちが虐待なのかということもあると思いますし、かなり何ていうか、複雑な中身になると思うんですね。そうなってくると、今度ケース会議とかするともっと時間どんどんどんかかかってきて、いつの間にか2人とも駄目になるという場合もあるので、スピーディーには言いませんけれども様々なケースを検討されて少しでも早くそういうのが解決されるよう今後努力をしていただければと思いますので答弁は結構です。

健康推進課さんですね。あくまでも任意接種ですのでそこは理解しているんですけども、やっぱりもうちょっと理解を促すというか、こういう制度があるんだというのを分かってもらうための努力というのは必要だと思うので、学校で配るというのがいいのかどうか分かりませんが、児童生徒にもですね。今実はインフルエンザ、今はやってるんですよね、いろんなところでね。なかなかそいつ接種したのが、できるのかと言われるとなかなか難しいんですが、季節性ということもありますが、あるものは使っていただきたいのでぜひ制度としていいものだと私は思っていますので、いま一度今後の取組についてご答弁いただければと思います。

委員長（門間浩宇君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは再質問にお答えいたします。

チラシは小中学校のほうにも配ってるということで、すみません、私ちょっと回答不足しておりました。あとお知らせの部分については、やってやり過ぎということはないと思いますので、そこは広くお知らせしていきたいということはあるんですけども、ここ数年の傾向といたしまして、この予防接種自体少し助成の件数は減少傾向にありました。全体的に新型インフルのほうが、新型じゃないですね、インフルエンザの感染も大分少なくなっていた傾向もあったので、ちょっとワクチンにも影響しているのかなというところもちょうと推測される場所でありました。そういったことで、まずはせつかくの制度でありますので助成できるという部分については周知してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

ほかに質疑ありませんか。6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

福祉課に1点、健康推進課に3点お聞きしたいと思います。

まず福祉課に、主要な施策58ページ、3款1項4目障害福祉費の、ちょっとお聞きしたいんですが58ページの生活介護の、サービス名の生活介護に642人延べ人数、支出額が1億2,900万円、あと放課後等デイサービス、児童のデイサービス967人の延べ人数、1億4,800万円であります。これは実数にしたらば、何人かの方が使われているかと思うんですがそれぞれどのようなサービス、簡単にご説明をいただければいいかなと思います。

健康推進課。63ページ、主要な施策の3款2項1目未熟児養育医療給付事業。生まれたときの体重が2,000グラム以下の子供さんに対して医療費の給付ということですが、対象者10人ですが、県として昨年からはリトルベビーハンドブックの配布を始めておりますが本町としてどのような対応をされているのかお聞きしたいと思います。

あと主要な施策の70ページ、4款1項1目母子保健事業、ちょっとこれ3点、すみません、まとめてお聞きしてもいいでしょうか。71ページの産後ケア事業、これ昨年から始めたと思うんですが、どのような成果が見られるか。ショートステイが実数が2人、デイサービスが4人ということでどのような成果を上げられたかお聞きしたいと思います。

あと、同じ保健事業の72ページの3歳児屈折検査、これも昨年の10月でしたっけ、4年の10月から屈折検査導入されたと説明がありましたが、これもどのような成果があったかお聞きしたいと思います。

同じく、この母子保健事業の74ページの特定不妊治療。これが申請件数が23件で実数が17件、交付件数も23件なんです。これも同じくこの産後ケア、3歳児屈折検査、特定不妊治療それぞれの成果をお聞きしたいと思います。

あとは78ページの予防費の4款1項2目。特に女性のがん予防に対してお聞きしたいんですが、子宮頸がんワクチンが令和4年から個別の接種が勧奨になりまして、今まで接種機会を逃した方にもキャッチアップ接種の個別通知も周知していただいておりますが、79ページの表に子宮頸がん予防ワクチン延べ375人接種しておりますが、これはこの対象者に対して何%の割合で接種をしているのか、まずお聞きしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

犬飼委員。未熟児の件でしたが、子育て支援。子ども家庭課長。

犬飼克子委員

子ども家庭課に行ったら子ども家庭課は金銭的な支援をしているので、健診は健康推進課というお話をいただいたのですが違いますか。

委員長（門間浩宇君）

福祉課課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、犬飼委員のご質問にお答えさせていただきます。

説明書58ページでございます。その1つ、自立支援給付という形の中の生活介護です。人数的には延べ人数利用者が642人の件数につきましては、1億2,900万円ほどの金額となっております。生活介護につきましては、ご自宅において家事ヘルパーさんが訪問をいたしまして、障害者の方、障害児の方々の介護、介助をしていただく項目、サービス事業となっております。

あと、もう一点の放課後等の児童デイサービスの件につきましても、障害児の方々の利用になります。学校後に各事業所においてお預かりをいただきましてサービスを受けるという内容でございますので、児童館とはまた別な内容で事業所が対応しているサービス項目でございます。それで、延べ人数で記載されておりますけれども、対象者につきましては大変申し訳ございません、把握してございませんので延べ人数の数値になりますのでどうぞご理解をお願いいたします。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

健康推進課課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは、犬飼委員のご質問にお答えします。

まずちょっと後段のほうだけ。ちょっとご質問でリトルベビーハンドブックの活用の仕方ということかなと思うんですが、町でも対象者の方、未熟児で該当になるよう

な方にはハンドブック窓口にございますので、その方にお渡しをしているという状況になっております。

あと産後ケア事業についての成果ということですが、産後ケア事業は昨年度から助産院1か所をお願いをしております。実績としては、こちらに記載のとおりでありますけれども、利用者からのアンケートなども聴取しておりまして、その辺でちょっと回答として申し上げますが、どのようなサービスがよかったですかということがあれば、主にご回答いただいたのは、赤ちゃんの発育、発達の確認ができてよかったという部分、あとはお母さん自身の休養にもなりましたというようなお答えもございました。あとやっぱり授乳とか沐浴などの育児の指導の部分についても助産師さんからいろいろアドバイスをいただいたということで、その利用をしてどうだったかという部分について満足度を確認したところ、90%以上が満足できたということでご回答いただいたところであります。

あと3歳児屈折検査についての成果ということですが、昨年、令和4年10月から屈折検査機を導入して検査を実施いたしております。その検査で該当検査を行った方々全体では109名ほどおりましたが、実際にその検査をしてみて屈折検査によらず眼科医の診察が必要だと紹介した方が37名いらっしゃいます。この37名のうち屈折検査つきで何らかの所見が出たという方が26名いました。実際、それで眼科に先ほど紹介した37名については約8割の方が所見が見られたということでありますので、やっぱり屈折検査機、これまでなかったもので実際検査をしてみて所見が出てきたということなので、非常に早期の治療につなげていくという部分については相当の成果にもなっているのではないかなと判断しております。

続きまして不妊治療ですね。特定不妊治療の成果ということですが、令和4年度からはもう保険適用のほうに移管をされております。令和4年度の助成の実績については、令和3年度から引き続いて1回分だけ治療する部分について助成ということになっておりますので、まず県の助成に上乘せする形で町でも実施していただきましたので、大分治療に要する費用の経済的な負担軽減という部分については事業の成果として挙げられるのではないかなと思っております。

あと子宮頸がんワクチンですね。キャッチアップ対象の件数ですが、こちらの主要な施策の実績評価には延べ375人と記載しておりますが、キャッチアップとして接種した方については延べでありますけれども232人おりました。ただ接種率の考え方なんですけど、どうしても3回接種しますので同じ方が3回やっぺてしまいますと単純にこの375という数字も3分の1になったり、2回目でカウントする方とかちょっとなか

なかその定義づけ、母数を捉えること難しいんですけれども、単純に対象者キャッチアップ1,037人おりました。そのうちの先ほど申し上げました232人がキャッチアップで接種しておりますので、単純に割ってみますと2割ぐらいというんですかね。ただ、延べで最大になりますので実人数はもっとそれより少なくなるんじゃないかなと思っております。以上です。

委員長（門間浩宇君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

障害福祉費の事業内容、承知いたしました。

次のこの未熟児、未熟児のも窓口で渡しているということなので、これも理解しました。

あと母子保健事業の産後ケア事業の成果も出ているようですし、あと3歳児の屈折検査、これもすごい成果が出ているようなので引き続き健診をお願いしたいと思います。

特定不妊治療なんですけど保険適用になりまして、残念なことに出産まで至らなかったというケースもあるかと思うんですが、もし把握していればグリーンケアですか、本当に出産に至らない方のそういうケアも町として、しているのかどうかお聞きしたいと思います。

あと子宮頸がんワクチンなんですけど、81ページにつながってくるんですが、80ページの健康診査事業の子宮頸がん検診が受診者1,986人、あと精密検査が19人で、次のページの81ページのがん検診推進事業、子宮頸がんの対象者が133人、受診者が12人で受診率が9%、これは本当に少ないと思うんですね。あと乳がん検診も38%。やはりワクチン接種も2割、あと、がん検診の受診率も少ないとなるとやはりちょっと大変な治療になるかと思うので、検診への声かけ、さらなる呼びかけが必要ではないかと考えますが、この点お聞きしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは、再質問にお答えいたします。

まず特定不妊治療、出産までに至らなかったケースの把握ということでありませけれども、積極的な把握はちょっとできない状況でございます。流産あるいは死産だったというそういった報告が窓口等であれば相談に応じての対応ということになっております。

再質問のがん検診のほうですね、受診が少ないということであります。ここ数年の傾向を見ましても、なかなか少し少ない状況にはございます。受診率向上のために特定の年齢層だけに対してクーポン事業というのは、国の補助も活用して実施しているところであります。この辺について、引き続きいろんな場面を通じて啓発あるいは周知ということになろうかと思えます。

あと昨年度は、健康たいわ21推進大会、スポーツフェアと同時開催いたしましたけれども、その中で乳がんの啓発なんかも併せて実施いたしておりました。様々、事業の機会を捉えましてそういったものを取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

委員長（門間浩宇君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

グリーンケアはこういう、何でしょう、サービスみたいなそういう相談があればあるのか、もしあればそういう、何でしょう、その相談に乗っているのかどうかということをお聞きしたいんですが、そこまで、何でしょう、相談がないのかどうか。であれば結構なんです。この件と、あとがん検診、がん予防の、82ページにつながってくるんですが、医療用ウィッグの購入費が9件、乳房補正具が1件、早期発見であれば社会復帰できるので命まで失うことがないような町の対策に期待をしたいと思えますが、簡単に答弁があればお願いします。

委員長（門間浩宇君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは、特定不妊治療で出産に至らなかったケースの対応については係長のほう

からちょっと私の後に引き続き後、答弁させていただきます。

あとがん検診につきましては、乳房補整具、あるいは医療用ウィッグの助成というのも実施しておりますもの、いろんな経済的な負担あるいは精神的な負担軽減を図る事業を実施しておりますので、その辺はやっぱり併せて様々な機会でも周知あるいは助成につながるように、漏れのないような形でのお知らせに努めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員長（門間浩宇君）

健康推進課母子保健係長佐藤美和さん。

母子保健係長（佐藤美和君）

それでは、犬飼委員のご質問にお答えいたします。

ご本人さんから電話や窓口等で流産、死産等の相談があった場合に、私たちもご本人さんのメンタル面のところはとても大切にしております。最近では特に相談の希望はないということで直接相談というのはこちらではないのですが、メンタル面の不調とか見られている場合は町でやっているカウンセラーの相談になりますが、メンタルヘルス相談につないだりですとか、あとは保健所で実施している相談等、より専門の相談につなぐようにはしております。あとは産院さんのほうとかで、より専門の同じグリーフケアとか、そういう経験者の方とかとのつながりみたいところで病院さんから相談、窓口をご案内していただいている方もいらっしゃるみたいなので、町としてはあくまでご本人のご希望があった場合に対応させていただいております。以上になります。

委員長（門間浩宇君）

確認をさせていただきます。この後、質問のある方は何名ほどおられますでしょうか。挙手にてお願ひを申し上げます。ありがとうございます。

暫時休憩します。

再開は午後1時からといたします。

午前11時58分 休憩

午後0時59分 再開

委員長（門間浩宇君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

冒頭、先ほどの犬飼克子委員の質問に対して福祉課長蜂谷祐士君から訂正の答弁がございます。福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

午後もよろしく願いいたします。

貴重なお時間を頂戴しまして、午前中に犬飼委員からご質問ありました説明書の58ページでございます。生活介護のサービスの中身につきまして、サービスの内容をヘルパー訪問という形で回答をいたしましたけれども、大変申し訳ございません。ヘルパー事業につきましては一番上の表の居宅介護のほうでございまして、生活介護のサービス事業につきましては施設に対して通所、通い、施設に通ってサービスを受ける内容でございまして、入浴、排せつ及び食事の介護とか生活力の向上のために必要な支援を受けるサービスという形でございました。ヘルパー訪問という形で説明しまして大変申し訳ございません。以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

質疑ありませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

それでは、福祉課に2点お伺いをいたします。

成果に関する説明書の54ページ、3款1項2目の老人クラブ助成事業ということで256万円の支出になっております。ここで成果が上がったということなんですが、クラブ数を見ますと40クラブ、1,667人となっているんですが、このクラブ数の動向といたしますか、過去は行政区に比べるとちょっと少ないように感じるんですけども、このクラブ数がどのようになってきたのか少しだけお伺いをします。

それから次は、同じく福祉課に成果の57ページ、障害者福祉費の障害者自立支援給付費8億2,540万7,000円ですけれども、私どもにとってどのように適正に使われているかという判断がなかなかつきづらいんですけども、大変この障害者給付に対するご苦労はいっぱいあろうかと思うんですけども、例えば次の58ページで見ますと、たくさんサービス名がある中で1つだけちょっと取り上げてみますと、生活介護642

件、1億2,962万円とあるんですが、福祉課では、これはどのように適正に支出というふうに査定されながら支出されているのか、その一端を少しだけでも教えていただけないかと思います。以上2点お願いします。

委員長（門間浩宇君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず1点目でございます。3款1項2目老人福祉費の老人クラブ助成事業、54ページの件でございますけれども、クラブ数は令和4年度につきましては40クラブという形でございます。令和3年度につきましては44クラブの単位クラブがございまして、3年度につきましては1,848人ほどいらっしゃいました。4年度につきましては40クラブと会員数1,667人でございますので、ここ数年につきましてはクラブ数が減ってきている状況でございます。減ってきている状況にしますと、会員の方々は高齢になってきている状況ということもございまして、役員さん、会長さん、会計さんを受けられている方が高齢という形で次の方に引継ぎたいという形がありますけれども、なかなかそこがうまくいってない状況もございまして、あとコロナ禍で活動もなかなかできないという状況もお話をいただいている中でクラブの存続が難しいという形で少なくなっている状況でございます。

また、あと町には事務局が社会福祉協議会がございますけれども、そちらに連合会の事務局としまして設けております。そちらのクラブに入られて町の補助を頂いて活動するクラブも、それには入らないというようなクラブもございまして補助金の書類等をそろえるのに大変だという状況のところもお話もございまして、ですので、そういった形でだんだん少なくなっている状況でございますけれども、高齢者の憩いといいますか、事業活動する上で各地区における老人クラブは存続は必要かと思っておりますので、休止されるクラブ等にも一応お話等して続けられるような形をお願いはしておりますけれども、ここ数年は少なくなっている状況でございます。

もう一点でございます。障害のサービス状況でございます。生活介護の中に通所、先ほども訂正で犬飼委員にさせていただきましたけれども、サービスを使う前にですけれども、対象となられる方、あとは相談員の方が計画案を出していただきまして、その対象の状況に応じて相談支援者が計画を立て必要なサービスの支給、いろんなサー

ビスをお使いいただくような形のサービスの計画を作成するわけではございます。その内容につきましては、前年度等の事業状況と今後増える計画的な内容を把握しながら予算の確保という形で捉えている状況でございます。予算と決算とそういった形で事務局とやっている状況でございます。どうぞよろしく申し上げます。

委員長（門間浩宇君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

生活介護といますか、障害者自立支援給付費、ご苦労たくさんあるかと思うんですけども、これらについては非常に大切なことでもありますし、適正な経費でこれからもお願いをしたいと思うところであります。

それからもう一つの老人クラブについてですけども、令和3年度のクラブ数と人員を今伺いました。令和2年を見てもと46クラブで1,975人ということで、ここ最近急速にクラブ数が減り会員数が減ってきているという状況かと思えます。そうしますと、減ってくる理由、老人会はそのまま大切な役目を担っておると今課長もおっしゃいましたけれども、まさしくそのとおりだと思いますが、ひょっとしてこの予算では足りないのではないかなとかそういったことも思いますし、高齢化しているわけですけども、副町長にはお尋ねしたいんですけども婦人会も減少傾向にあって解散してきているようになってきています。それから老人会、私の住む町でもそろそろ解散しようかというような話も、ということはどんどんどんどんクラブ数が減ってくるわけですけども本当に町としてそれでいいのかですね。ここは、ちょっと対策を副町長考えて何とか歯止めをかける、あるいは入会者を促す、そういった予算的なこととか、それからほかの施策とか少しちょっと考えてみるべきじゃないかと思うんですが、それについてはどのように副町長お考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

委員長よろしいですか。あっちの介護のほうは、そちらはもう回答要りません。

委員長（門間浩宇君）

それでは、障害者自立支援はいいということでよろしいですね。

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは、渡辺委員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

老人クラブ事業への補助につきましては、毎回、毎回といいますか、委員の皆さんからも特別委員会の席上で質問がなされて回答している状況でございます。やはり一番私原因なのは、やはり社会情勢が大分変化してきておりまして、やはり70ぐらいまでは皆さん老人クラブには入らないで働いている方も非常に多いところでございます。そして老人クラブの私総会にも行ったことあるんですが、どうしてですかということをお聞きしますと、やはり大分高齢者になりますと事務局、会計とかする方が大分高齢になってその辺ができなくなったということもありますし、やはり一番は、あと今現在の加入者は本当に高齢化が進んでいるという、元気な人は90ぐらい過ぎても活動している方はおりますが、やはりこの件につきましては補助金を出せば会員が多くなるか、活動が多くなるだけではないと思います。よって、この件につきまして、やはり関係者のご意見も聞きながら内部でも検討して、やはり高齢者の老人クラブの活動は今後も町といたしましても続けてほしいと願っておりますので、やはりその辺は関係者の皆さんとちょっと協議をさせてもらって町としても何が、老人クラブが続いていくためには何をしなきゃいけないか、その辺もしっかりと内部でも検討してまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いをいたしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

よろしいですか。

ほか質疑ありませんか。15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

福祉課に2点お尋ねしたいと思います。

説明書の140ページになりますか、介護保険事業の特別会計、要支援要介護認定調査事業の中で説明に認定調査委員委嘱8名、町主催勉強会10回開催で延べ55人となっておりますが、この認定調査委員になる、要するにもともとその資格というものが必要なかどうかと、この勉強会でもってそういった資格を与えて活動してもらおうということになっているのか、その内容。また勉強会、こういった形でこの10回というと結構、これは任期中10回というんじゃ、年10回という意味と捉えているんですけども、結構多いんだなということなんでその辺の説明を加えていただければと思います。

もう一点は、この間、現地調査でひだまりの丘を一応見学させていただきました。

課長にもちょっと雑談で触れたことあるんですけども、念のためちょっと確認しておきたいんですが、ひだまりの丘の今改修工事やって間もなく完成ということでありますけれども、ちょっとこの計画にはないんですが外に隣接しているトイレを男女別にちょっと拝見させてもらったんですけども、やはりまだ和式のトイレが3つと洋式トイレ1つなんですね、男女とも、右左あるんですが。だから、こういった形で今後活動が介護予防拠点として活発になると人の出入りが今までよりも2階部分に関して多くなるんだろうと想定します。ですから、こういった改修を本来であればトイレもそういった洋式に直そうということを計画に入れてもよかったのかなと後でちょっと感じたもんですから、その辺もし改修の予定があるのであればいつ頃改修しようということなのか、それともしばらくかかりますということなのか、その辺もちょっとご答弁をお願いします。

委員長（門間浩宇君）

福祉課課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

初めに、説明資料の140ページの認定調査費等でございます。委員のおっしゃるとおり認定調査委員は大和町に8名の方に委嘱してございます。その中の町主催の勉強会でございます。勉強会の前に、この認定調査委員につきましては年1回県の講習会がございまして、そこに申込みを、すみません、年2回の県主催の認定調査委員の資格講習会がございまして、そちらに出席をして、その認定の資格を取るような形になっております。それで、資格を取っていただいた認定委員の方々、現在8名でございます。この8名の方々によります町主催でございますけれども勉強会につきましては年10回です。認定調査委員と町職員での勉強会になりまして、現地調査をされ、認定委員の方が調査を行った際にいろいろな判定をするわけでございます。その条件等の中身の解釈の仕方で認定調査委員の方、違わないようなその意見を交わしながら、こういった場合はこういった形の問題集といえますか、そういった事例を出し合いながら勉強会を大体毎月行っている状況でございます。ですので、認定判定をする際には共通、共通といえますか、判断の捉え方が違わないような形の対応をさせていただく勉強会でございます。すみません。認定者の資格、講習会は年2回行いますけれども、その講習を受ける資格もまた別にございまして、ケアマネジャーさんとか介護士

さんとか介護福祉士さん、専門的な資格を持っている方が認定調査委員の対象になりまして、その方々が講習会を受けて認定調査の県の資格をいただいて実施調査をしていただくというような形でございます。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

ひだまりの丘の件。

福祉課長（蜂谷祐士君）

すみません。ひだまりの丘の工事につきましては、今回の改修、5年度に実施しました改修工事の中にはトイレ等の改修は含まれておりませんが、委員のおっしゃるとおり和式のトイレがまだまだございます。高齢者の方々、一般の方々もお使いの際には現在いろんな施設で洋式に切り替えている状況でございますので、ひだまりの丘の拠点という形、高齢者の介護の拠点という形になりますので、トイレの改修につきましても今後計画を持ちながら改修してまいりたいと思います。ただ、今現在ちょっと予算がございませんので、早めにいろいろ検討はしてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

馬場久雄君。

馬場久雄委員

認定調査委員、分かりました。悪いですが、素人からそういった形でもって共通認識を持ってもらってというスタートじゃない。もともと、よく言われるんです。例えば保健師さんだったり、今言ったケアマネジャーだったりという資格を持っている方々、ある程度の専門的數字を持っている方々がなさっているわけですね。ああ、そうですか。それで、そういった皆さん、人が違って共通した判断項目でもって公平に判断しているという理解になるわけですね。なかなかこの介護認定というのは非常に難しいといえますか、扱っている方々から聞くともっと重いはずなんですけどもとかいろんなことが出てくるので、この委嘱している8名ってどういった内容の方々なのかなということを疑問に思ったので確認させていただきました。今の説明で大体分かりました。そうすると、この10回の中に常にいろんな情報を持ち寄ってさら

にレベルアップをすとか、こういったものはあったけれどもお互いに共通の認識でもって、それを勉強しながらやっているという勉強会と理解していいですね。はい、分かりました。

あと、ひだまりのほうなんです、ちょっと気づいてそう思ったんです。今課長の答弁だと予算が今現在ない。だから、本来こういう事業をすればそれだけの人が集まる、トイレも当然使うようになるということを想定されてるわけですから、そうであれば、実際にその部分だけでも2階の部分だけでも入れたほうがよかったのかなとちょっと後から思いました。今予算化されてないということですから、その辺もやっぱり、せつかくこういう包括支援センターを招いて町民の方々を入れようという企画ですので、ぜひ予算化して直すべきものは直したほうがいいと思うんですが、課長だけではあれですから副町長にもひとつそういったことを踏まえて一言お願いします。

委員長（門間浩宇君）

課長と副町長、両方からいただいたほうがよろしいですか。

馬場久雄委員

じゃ、両方からいただいたほうが強いですね。

委員長（門間浩宇君）

それでは、福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。

委員のおっしゃるとおり当初の改修工事につきまして、ちょっと含まれてない状態でございまして、施設の中にも全部で1階も合わせて4か所のトイレ男女別ございます。その内容的にも和式と洋式と両方ございます。児童館のところもありますので、児童館のほうでは和式がよろしいというお話もありますけれども、2階の今度拠点となるトイレにつきましては今後改修しなければならないと考えてはおりましてけれども、長寿命化の計画とかあと今後の実施計画する際にそれを含めて実施したいと考えておりますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは、馬場委員の質問に回答させていただきます。

ひだまりの丘の改修につきましては、現在包括支援センターが入るために今改修しているんですが、あそこはもともと大分年数もひだまりの丘もたってきてまして、長寿命化計画にあそこが入って既に計画は終わっている状況でございます。そういったことで長寿命化と一緒に直すのかなと私は考えておったんですが、ただ、今馬場委員からいろいろお話を聞きますと、利用者も増えるということもございますので、その辺につきましてはしっかりと担当課と協議をして、やはり早く改修しなくてはいけない部分については、やはりする必要があるのかなと私は考えてますので、あとは担当課とちょっと協議をさせていただきたいと思っております。ただ本年度はどうなるか分かりませんが、当初には多分、担当課で要求すると思っておりますのでよろしく願いをいたしたいと思えます。

委員長（門間浩宇君）

馬場久雄君。

馬場久雄委員

予算に関わる問題ですから、一応計画にはあるといっても包括支援とかなんとか動いてるわけですから、やはり利便性をよくしていただくということが利用度が上がるということになると思えますので、ぜひ担当課で、また副町長のお話のように早められるものであれば早めて予算化して実行していただきたいと思っております。以上で終わります。

委員長（門間浩宇君）

ほかに質疑ありませんか。14番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

前者の関連の質問になるわけでありますが、成果に関する説明書の54ページ、老人クラブ助成事業であります。先ほども質問されていましたが、この老人クラブの助成事業につきましては、健康づくり、そして教養向上、地域奉仕活動、それらの3大事

業として活動費を頂いているような状態でありませけれども、やはり今こうやって年々クラブ数、それから会員数が減少しているということは、やっぱり先ほど副町長がお話しされたとおり、やっぱり老人クラブの高齢化によって様々な問題が出ている状態であります。そんな中で、この一番の老人クラブの皆さんが中止、それから解散するというのは、お話を聞いてみますとやはり事務的作業なんです。結構事務的作業が大変で誰も役を受ける人がいなくて解散します、そして今休んでいますというクラブの方が多いようではありますが、やはりこれ当然活動費として町から頂いているわけなんで、事業計画それから報告は、当然それは必要になるんですが、これが今の状態の事務的作業でありますとクラブの皆さんはどんどんどんどん減少していくんじゃないかなと思っております。そんな中で、やはりもっと事務的経費を簡略化する方法とか、何とかして解散を止める、そういう手だてはこれから必要になってくると思うんですが、担当課としてはどのように考えていますでしょうか。そして、担当課とそれから副町長にもお伺いいたします。

委員長（門間浩宇君）

福祉課課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

掘籠委員のご質問にお答えさせていただきます。

老人クラブに対しての町からの補助金としましては5万3,840円、会員数が31名の方、あと30未満の地区につきましては3万6,000円という形の補助金を交付させていただいている状況でございます。この町からの交付という形でございますが、その財源となるものが県からの補助金を頂戴している状況でございます。県の補助金の使用状況につきましては、委員のおっしゃるとおり、教養事業、奉仕事業、あとスポーツ的な事業の3大要素という形で決められている状況でございます。それぞれ老人クラブの役員の方々にどういったものに使っていいのかという形の問合せ等もございます。毎年、お問合せ等はございます。ですので、内容的には町としてもちょっと細かくお知らせをしているつもりではおりますけれども、なかなか事務会計の方々する際には大変ご苦労されているというようなお話を聞いておりますけれども、今後とも事業等の内容等、簡素化という形、昔ですと領収書も取っていただくというような形の状況の処理をさせていただいておりますけれども、ある程度の簡素化的にはしておりますけれども、最低限の3事業の部分の内容等、窓口でお知らせをお聞きして確定してい

る状況でございます。県の補助事業の内容もでございます。町からの報告という形もございまして、補助金の分の金額につきましては、それ以上の事業をしていただくような形で今後もお願いしたいと考えておりますのでどうぞご理解よろしくお願ひいたします。

委員 長 （門間浩宇君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

それでは、堀籠委員の質問にお答えをさせていただきます。

ただいまの今主管課の課長がお話したとおりでございます、やはり一番は何が本当に一番クラブにとって問題なのかなということですね。しっかりと町としてもまず把握することが一番大切かなと思っております。そして、やはり事務の簡素化なり、あと町でお手伝いできる分についてはしっかりと町でお手伝いをするところですね。そういったふうに、やはりクラブの代表者の方々も、あと会計とか町の窓口のほうに来ますので、その際にしっかりとその辺もお聞きしながら町でできることはしっかりと協力をするということにすればいいのかなと思っております。ただ本当に最近加入者というのは、本当に皆様方も、こんなことを言ったらまずいのかもしれませんが、60以上だと通常だと老人クラブに入れるわけですが、議員の皆さん、60の方、超えた方が本当に入っているのかどうかですね。そういったふうに個人的にも最近まだ老人クラブには入りたくないとかそういった方も結構いますんで、とにかく今存在する老人クラブの問題につきましては、しっかりと町でも関係者の皆さんにお話を聞きながら町でお手伝いできることはしっかりとお手伝いをしていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひします。

委員 長 （門間浩宇君）

堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

ありがとうございました。いつでも答弁は県の補助金があるからというのでなかなか簡素化できないと言われるんですけども、そして窓口でちゃんと一応やってくれます、お手伝いしますと言うんですけども、町に持ってくるまでの、や

ってもらふまでの内訳は結局、内訳をつくって行って、そして窓口でやってもらわなきゃない、結局手かかっているんです、事業的には。なので、とにかく60歳から老人クラブに加入できるんですけれども、今60歳から75歳の方々がみんなお勤めされているんです。そうしますと、それ以上の年齢の方々が実際的にはクラブを維持しているような状態なので、そこの中での事務的作業というのがすごく負担になっているわけなんです。なもんですから、県の補助事業にもなっているんですけれども、そこを何とか県のほうに話をさせていただいて、とにかくこういう状態ですということを、老人クラブが今危機的状況になっているんじゃないかなと思っています。本当に老人クラブの目的というのは健康づくりだと思うんですよね。だから、それもできなくなってしまうと今度ひきこもりになってしまいます。なもんですから、いろんな分野に響いてきますので、ぜひ、県の補助事業入っているからなんて言わないで県にちゃんと掛け合って、そして老人クラブの今現状の大変さを訴えていただいて、何とか事務的作業を簡単にしてもらうか、でなかったら、このくらいの補助金を提供しますのでこれで皆さん健康づくりをやってくださいという、それだけでも私はいんじゃないかなと思うんですけれども。もう一度、所管と副町長をお願いします。

委員 長 （門間浩宇君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

委員の再質問にお答えいたします。

大変申し訳ございません。県からも財源という形で頂戴している状況ではございますけれども、県の仙台福祉事務所のほう窓口でございますので、そちらともいろいろご相談という形で今後持っていきたいと思っておりますけれども、今の状態は現状維持ということで大変恐縮ではございますけれども、県にあと働きかけるような形で今後進めたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

委員 長 （門間浩宇君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

それでは、堀籠委員の再質問にお答えをさせていただきます。

県の補助事業ということもございますので、県にも今の老人クラブの現状等々をしっかりとお伝えをして、そしてあと、いろいろ町でもその辺をしっかりとよりよい方向にちょっと検討してみたいと思っていますのでどうぞよろしく願いいたします。

（「終わります」の声あり）

委員長（門間浩宇君）

ほかに質疑ありませんか。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

1点だけ簡潔に。先ほど同僚委員からありましたひだまりの丘の和式のトイレなんですけれども、多分特定防衛施設交付金で福祉施設って使えますよね。副町長になるかと思うんですけれども、多分予算として取れるはずなので、できるのであれば、当初と先ほどおっしゃいましたけれども、あるんですから使える、早めにかなとも思いますんで最後に答弁いただいて終わりたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

馬場委員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ひだまりの丘のトイレにつきましては、防衛の交付金を使えるんじゃないかというお話でございますが、確かに使えることはできると思いますが、ただあそこに長寿命化計画をしておりますのでその辺の兼ね合いもございますので、どこまで先行して改修することができるか、その辺も検討して対応してまいりたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで福祉課、健康推進課所管の決算についての質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

明日の再開は午前10時からです。大変お疲れさまでございました。

午後1時38分 散 会

上記会議の経過は事務局長櫻井修一の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

委 員 長